介護老人福祉施設 晴楓ホーム 利用料金表 〈従来型多床室〉

※以下料金表は1割負担での目安となります。介護報酬改定等に伴い各単位数等が変更される場合があります。

$\Delta \mathcal{N} \Gamma \Lambda$	1业以10		W D X C	<u>- 'ひりみり</u>		训以足寸		干型双寸	ルタ文で	れる場合が	· 007 0 9 o				
介護度	基本介護 サービス費	日常生活 継続支援 加算 I	看護体制 加算 (Iロ)	夜勤職員 配置加算 (Iロ)	個別機能 訓練加算	精神科医療養指導 加算	介護職員等 処遇改善加 算 I	サービス費 合計 (単位)	地域区分 (1級地) (円)	利用者負担 額 (円)	利用者負担額 (円)	介護保険負担限 度額 (段階)	居住費(円)	食費 (円)	利用者負担 額合計 (円)
	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	10.90%	1日(1割)	1月(1割)		1月	1月	1月
要介護 1	589	36	4	13	12	5	92	751	8189	819	24566 +	+ 第1段階	0	9000	33566
												+ 第2段階	12900	11700	49166
												+ 第3段階①	12900	19500	56966
												+ 第3段階②	12900	40800	78266
												+ 第4段階	27450	43350	95366
要介護 2	659	36	4	13	12	5	102	831	9059	906	27176 -	+ 第1段階	0	9000	36176
												+ 第2段階	12900	11700	51776
												+ 第3段階①	12900	19500	59576
												+ 第3段階②	12900	40800	80876
												+ 第4段階	27450	43350	97976
要介護	732	36	4	13	12	5	112	914	9966	997	29897 - -	+ 第1段階	0	9000	38897
												+ 第2段階	12900	11700	54497
												+ 第3段階①	12900	19500	62297
												+ 第3段階②	12900	40800	83597
												+ 第4段階	27450	43350	100697
要介護 4	802	36	4	13	12	5	122	994	10835	1084	32506 -	+ 第1段階	0	9000	41506
												+ 第2段階	12900	11700	57106
												+ 第3段階①	12900	19500	64906
												+ 第3段階②	12900	40800	86206
												+ 第4段階	27450	43350	103306
要介護 5	871	36	4	13	12	5	132	1073	11693	1169	35079	+ 第1段階	0	9000	44079
												+ 第2段階	12900	11700	59679
												+ 第3段階①	12900	19500	67479
												+ 第3段階②	12900	40800	88779
												+ 第4段階	27450	43350	105879
												71. ITA	<i>_,</i> .50	.0000	

[※]上記の利用料は1ヶ月30日で計算しています(金額は概算となります)。その他医療費(薬代含む)、日用品費等の実費がかかります。

[※]介護職員等処遇改善加算 I は所定単位(基本サービス費+各種加算)×14%により算出されています。

[※]所得等により介護保険利用者負担額が1割でない場合があります(「介護保険負担割合証」をご確認下さい)。

[※]居住費・食費については申請により軽減措置(「介護保険負担限度額認定証」の交付)が受けられる場合があります。

確認及び申請をお願いします(対象とならない場合は第4段階となります。1年に1回程度更新手続きが必要です)。

窓口:品川区 福祉部 高齢者福祉課 介護給付係(品川区役所本庁舎3階) 電話:03-5742-6927

<状況により以下の加算が追加される場合があります。>

初期加算(30単位/日 入所から30日限度)、入院・外泊時費用(246単位/日 基本6日間 月をまたぐ場合は最大12日間)、療養食加算(6単位/1食)

[※]口腔衛生管理加算(90単位/月)⇒月2回以上訪問歯科受診の方に安全対策体制加算(20単位1回)